

市職員の給与状況

市職員の給料や手当などは、給与条例や予算、決算などを議会で審議することで公にしています。現在の状況などについて、市民の皆さんに、より一層のご理解をいただくためにお知らせします。

問い合わせ 総務課人事係 (☎8220)

1 人件費 (平成20年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (H21.3.31現在)	66,535人
歳出額 (A)	242億6,265万円
人件費 (B)	50億7,714万円
人件費率 (B/A)	20.9%

※人件費には、特別職に支給された給料、報酬、共済費を含む

2 給与費 (平成20年度普通会計決算)

職員数 (A)	515人
給与	20億4,317万円
職員手当	3億6,614万円
期末・勤勉手当	8億3,483万円
計 (B)	32億4,414万円
1人当たりの給与費 (B/A)	630万円

※職員手当は、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当などの諸手当 (退職手当を除く)

3 平均給料月額および平均年齢 (平成21年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	344,400円	44歳0か月
技能労務職	326,600円	51歳4か月

4 初任給 (平成21年4月1日現在)

区分	初任給	採用2年経過時	
一般行政職	大学卒	178,800円	190,300円
	高校卒	144,500円	154,400円
技能労務職	137,200円	144,500円	

5 経歴年数別、学歴別平均給料月額 (平成21年4月1日現在)

区分		経歴年数		
		7年以上~10年未満	10年以上~15年未満	15年以上~20年未満
一般行政職	大学卒	240,500円	279,000円	318,900円
	高校卒	該当なし	239,200円	290,400円
技能労務職	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

6 一般行政職の給与水準

ラスパイレス指数……97.6%

(平成21年4月1日現在。対前年比+0.8)

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給料月額を100として比較した指数です

7 一般行政職の級別職員数 (平成21年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長	課長補佐
職員数	6人	40人	95人	44人	36人
構成比	2.2%	14.3%	34.0%	15.8%	12.9%
区分	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	課長	次長	部長		
職員数	36人	13人	9人	279人	
構成比	12.9%	4.7%	3.2%	100.0%	

※1. 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名を記載しています

8 職員手当

(1) 期末・勤勉手当 (平成20年度)

区分	6月期	12月期	計	職務加算
期末手当	1.4月	1.6月	3.0月	有
勤勉手当	0.75月	0.75月	1.5月	有

(2) 退職手当

区分	勤続			最高限度額
	20年	25年	35年	
自己都合	24.44月分	34.84月分	49.40月分	59.28月分
勤奨退職	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額 (平成20年度)				2,328万円

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額

(3) 特殊勤務手当 (平成20年度)

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	35.3%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	49,185円
手当の種類 (手当数)	19
代表的な手当	支給額の多い手当の名称 支給対象職員が多い手当の名称
	夜間特殊勤務手当、救急出場手当、徴収手当 夜間特殊勤務手当、救急出場手当、出勤手当

(4) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により扶養親族1人につき6,500円~13,000円
住居手当	持ち家、借家などの区分により5,000円~32,000円
通勤手当	交通機関利用者 運賃を基準として、最高50,000円まで支給
	自動車などの利用者 距離区分により4,800円~22,000円

9 特別職の報酬等 (平成21年度)

区分	給料報酬月額	期末手当			
		6月期	12月期	計	
市長	900,000円	1.9月分	2.15月分	4.05月分	有
副市長	745,000円				
議長	500,000円				
副議長	440,000円	1.45月分	1.6月分	3.05月分	有
議員	400,000円				

10 部門別職員数の状況および増減状況 (△はマイナス)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
一般行政部門	議会	6	6	0	
	総務	79	78	△1	事務事業の見直し
	税務	24	23	△1	機構改革による減
	民生	69	68	△1	機構改革による減
	衛生	22	22	0	
	農林	22	22	0	
	商工	10	11	1	機構改革による増
	土木	42	38	△4	機構改革による減
	小計	274	268	△6	
	特別行政区分	教育	136	129	△7
消防		106	103	△3	事務事業の見直し
小計		242	232	△10	
水道		16	16	0	
公営企業等会計部門	下水道	16	16	0	
	その他	32	32	0	
	小計	64	64	0	
	計	580	564	△16	

昨年年末現在、1日に出した1人当たりの燃やせるごみの量は約810gで、一昨年と比較して約10g増加しています。たかが10gと思われませんが、市全体でみると1日に約680kgも増えます。年間では約240トンの増加です。

「1人、1日当たり10グラムの減量をお願いします」。それぞれの家庭で生ごみの量は違いますが、減量方法の一つに、生ごみをひと絞りをすることをお勧めします。これで約10gの減量です。

「過剰包装のものを買わない」「ごみになるものは買う量・使う量を減らす」「繰り返し使う」「リサイクルする」といった意識をもつことや、古紙やペットボトルなど、ごみの分別をきちんと行うことでも、減量になります。



「1人、1日当たり10gの減量を!」



やってみよう!

生ごみをひと絞る
三角コーナーのごみを1回出すごとに、水きり袋のなかのごみをひと絞れば、1回当たり10gの減量になります。

問い合わせ 環境課美化推進係 (☎82-8338)



『高梁川』 リレーポエムの連載スタート

問い合わせ 高梁川流域連盟事務局 (☎086-426-3845、倉敷市生涯学習課内)

高梁川流域の自治体7市3町で構成する高梁川流域連盟の機関紙『高梁川』で、「リレーポエム」の連載が始まりました。

リレーポエムは、昨年12月発行の第67号からスタート。詩や短歌、俳句、川柳などの詩歌の分野で活躍中で、高梁川流域にゆかりのある人が執筆。自作の詩歌やそれにまつわる思いや創作する楽しさをつづります。最後に次の人を紹介し、リレー式で連載されます。

第67号では詩人のなれば・みちこさん(上原)の詩が掲載されています。

『高梁川』は昭和29年創刊。高梁川流域ゆかりの人による、文化や歴史の研究論文、流域のニュースなどを掲載。年1回12月発行。価格は1260円で、バックナンバーは事務局で販売。